

避難指示解除に関する有識者検証委員会報告書（平成28年3月）

概要版

1. 報告書の目的

浪江町は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故によって、全町民に避難指示が出されました。その後、平成25年4月1日の区域見直しで、町全体が「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」の3区域に再編され、除染をはじめとしたインフラ復旧や生活関連サービスの回復など、帰還に向けた具体的な取組みが進められています。

こうした中、「浪江町復興計画（第一次）」（平成24年10月策定）及び「浪江町復興まちづくり計画」（平成26年3月策定）で目標としている平成29年3月の避難指示解除に向けて、これらの計画に定められた項目を整理し、それぞれの項目の検証・評価を行うため、「避難指示解除に関する有識者検証委員会」（以下「委員会」という。）を設置しました。

この報告書（概要版）は、現時点における各項目の進捗を確認・評価した結果と今後の取組みを加速すべき事項に関する提言の概要です。

なお、報告後は、浪江町として町民懇談会を実施するとともに、委員会の役割を、第二次復興計画の策定委員会、除染検証委員会などに引継ぎ、避難指示解除に向けた取組みを加速させていくことを想定しています。

2. 委員会構成と委員会概要

(1) 委員会構成

| 役職 | 氏名 | 役職等 |
|------|-------|---|
| 委員長 | 吉岡 正彦 | ふくしま自治研修センター総括支援アドバイザー兼教授 |
| 副委員長 | 間野 博 | 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任研究員・ 県立広島大学名誉教授 |
| 委員 | 児玉 龍彦 | 東京大学アイソトープ総合センター長 |
| 委員 | 秋光 信佳 | 東京大学アイソトープ総合センター教授 |
| 委員 | 床次 眞司 | 弘前大学被ばく医療総合研究所教授 |

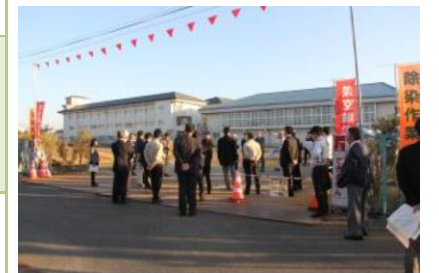
(2) 委員会概要

委員会は計6回の会合を開催して、国や県、町担当課などの関係機関から現状について報告を受けるとともに、さまざまな立場の町民の皆様から意見発表をいただき（第2回～第5回）、除染作業現場など町内外の現場・施設等の現地視察（第2回・第5回・第6回）を実施しました。

| 委員会会合 | 内容 |
|---------------------------|--|
| 【第1回】 委員会発足 | 《議題》委員長・副委員長選出、設置の目的、 検証・評価の進め方及び項目の整理 |
| 【第2回】 検証・評価① 除染 | 《議題》除染計画、除染廃棄物の処理、除染による放射線量の低下、自然環境の回復 《現地視察》除染作業現場（浪江小学校）及び 除染廃棄物仮置き場（酒田地区） |
| 【第3回】 検証・評価② インフラ復旧 | 《議題》道路・上下水道・電気・電話・ガスの 復旧状況、役場・警察署・消防署の復旧、 災害公営住宅の整備状況 |
| 【第4回】 検証・評価③ 生活環境整備 | 《議題》教育施設・医療施設・福祉施設・商業施設等の 復旧状況、生活関連サービスの復旧、事業再開 |
| 【第5回】 検証・評価④ 防災対策 | 《議題》地域防災計画の見直し、廃炉・汚染水の 状況 《現地視察》上水道取水施設（谷津田取水場） |
| 【第6回】 検証結果報告書 とりまとめ | 《議題》報告書案の審議 《現地視察》飯館村再資源化施設、大柿ダム |



第1回会合開催風景

第2回会合での
除染作業現場視察第4回会合での
上水道取水施設視察

3. 検証結果

復興まちづくり計画で「避難指示解除に向けて平成29年3月までに準備するもの」とされている項目の復旧・整備の進捗については、それぞれ概ね順調に進展していることが確認できました。

しかしながら、大半の項目が現在進行中です。一日も早く町へ帰りたと思う町民の方にとって、これ以上避難を引き伸ばすことは、さらに心労と苦痛を与えることになってしまいます。町民が居住し始め、それぞれの営みを再開することが、町全体の環境回復を実現する最善の方法と考えられるため、平成29年3月の避難指示解除に向け、必要な環境が整った段階で、早期に特例宿泊や準備宿泊を実施できるよう関係機関が総力を挙げて取り組むべきです。

ただし、町民の安心した帰還開始後の生活を確保するため、安易な妥協をすることなく、必要な生活環境を確実に整備することが重要です。そのため、委員会では、帰還想定時期である平成29年3月に避難指示を解除するために最低限必要な取組を「平成29年3月までに最優先に取り組むべき16の課題」として、とりまとめました。

平成29年3月までに最優先に取り組むべき16の課題

除染

1 居住エリアの除染の実施

避難指示解除準備区域及び居住制限区域において、最低でも町民の居住エリアの除染を一巡させること。また、帰還に向けた準備宿泊の実施時点においては、そのうち、大部分で除染を一巡させること。そのうえで、20ミリシーベルト以下のなるべく低い年間被ばく線量となることを確認すること。あわせて、生活環境への影響の大きい住宅周辺の森林の除染について、実態に即した対応を検討すること。また、学校や通学路など、子どもの生活エリアについても徹底した除染を行うこと。

2 追加的な除染等の実施

再汚染や取り残しなど除染の効果が維持されていない箇所を確認し、帰還意向の町民の安心が確保されない場合には、個々の現場の状況に応じて、追加的な除染等を実施すること。

3 長期目標1ミリシーベルトに向けた継続的取り組み

浪江町の長期的な目標である、1ミリシーベルト以下の年間追加被ばく線量を目指し、国・県・町が一体となって、除染等による線量低減の取り組みの継続を確実に確認すること。

4 帰還困難区域の除染計画の策定

国の関係機関に対し、帰還困難区域の除染計画を一刻も早く策定することを強く要請すること。

帰還困難区域内の復興拠点を定め、当該拠点及び道路、水路等、必要な生活インフラの除染を早急かつ集中的に行うため、国・県・町が一体となって、拠点整備計画と除染計画の策定に着手すること。

5 廃棄物の減容化の検討

廃棄物仮置場の早期解消に資する取り組みとなり得る、焼却施設・リサイクル施設による廃棄物の減容化について検討すること。

6 上水道の確実な復旧

上水道について、応急復旧・仮復旧も含め、帰還要望のある町民の居住エリアを優先的に整備すること。

7 下水道の確実な復旧

下水道について、応急復旧・仮復旧も含め、帰還要望のある町民の居住エリアを優先的に復旧すること。

8 JR常磐線の全線復旧に向けた継続的取り組み

JR常磐線の早期開通を国に求めること。

インフラ復旧

生活環境整備

9 医療施設及び医療従事者の確保

町内に整備する浪江診療所について、国・県・町が一体となって、医師等の医療従事者を確実に確保すること。

10 介護サービスの段階的環境整備

民間事業者が本来のサービス提供が可能となるまでの事業運営について、国・県・町一体となって運営をサポートすること。

11 買い物ができる環境の整備

仮設商業施設を整備し、運営を開始すること。

12 事業者再開支援

町内での再開を目指す事業者を後押しする、経営安定化に向けた支援策の構築を国県等、関係機関に対して求めること。

13 郵便再開

浪江郵便局を始めとする郵便局の再開や、町内で集配を再開していない地域の速やかな再開を関係者に対して要請すること。

14 原子力災害に対応した安全確保体制の整備

国（内閣府、原子力規制庁等）が中心となり、県、町、原子力事業者と連携しながら、廃炉作業中のダスト飛散等の事態が発生した際、適切に判断・対応できる通報内容の検討や確実な連絡体制の整備をすること。また、町民の安全と安心を担保できるよう、浪江町地域防災計画の見直しを確実に進めること。

放射線対策

15 モニタリング体制整備

個人線量測定（外部被ばく・内部被ばく）、食品の放射能濃度測定、上水道の24時間放射能濃度測定、町内の空間線量の測定等、住民の生活に密接に関連する分野で万全のモニタリング体制を整備すること。

16 放射線相談窓口の設置

帰還する町民の放射線に対する不安を出来る限り軽減するため、放射線相談員制度等を活用した、きめ細やかに対応する相談体制を構築すること。

報告書本編では、避難指示解除以降に「真の帰町」に向けて取り組むべき課題を記載しています。

【課題への取り組みイメージ】

